会員各位(転送)

20.03.02



蒸汽沖縄県警備業協会

〒900-0027那覇市山下町18番26号山下市街地住宅3階 A-303

電 話 098-963-5320

特講セ発第 120 号 令和 2 年 2 月 20 日

都道府県警備業協会長 殿

一般社団法人 警備員特別講習事業センター 理 事 長 藤 本 哲 哉

新型コロナウイルス感染症について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、特別講習事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、国内でも新型コロナウイルスの感染者数が増加しつつあり、講習への影響が心配されるところであります。

つきましては、特別講習の開催に当たり、当面の指針を下記のとおりお示しいたしますので、受講者の所属企業も含めた講習関係者にご周知いただきますとともに、講習関係者全員で予防意識を共有することが、大切である旨ご教示いただきたく存じます。

謹白

記

1 講習参加に当たって

事前講習も含めた特別講習開催前に風邪のような症状があれば、受講を辞退するように受講者所属企業及び講習関係者に周知する。また、講習中に発熱等で体調が優れない場合は、講習を辞退し帰宅していただく旨も周知する。

- 2 受講者及び講習関係者に対して マスク着用の励行、咳エチケット、手や指を洗うことを徹底させる。 (開講式、修了考査であっても、マスク着用を励行する。)
- 3 受講料について 従来どおり、体調不良の欠席であっても、受講料は返金いたしません。
- 4 参考(厚労省ホームページより抜粋) 次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5 度以上の発熱が4日以上続いている。 (解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)があるとき。 (高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の症状が2日程度続く場合)
 - ※「帰国者・接触者相談センター」は各所にございますので、厚労省のホームページをご覧ください

以上

本件問合せ先

事務局 山崎 克憲 電 話 03-5321-7655